令和６年第１回竹原市議会臨時会会議録

令和６年第１回竹原市議会臨時会日程

日　　程	議案番号	件　　名
日程第　１		会議録署名議員の指名について
日程第　２		会期の決定について
日程第　３	報告第１２号	令和６年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第　４	議選第　１号	竹原市議会常任委員会委員の選任について
日程第　５	議選第　２号	竹原市議会議会運営委員会委員の選任について

令和６年第１回竹原市議会臨時会議事日程　第１号

令和６年１１月１８日（月）　午前１０時開会

会議に付した事件

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　報告第１２号　令和６年度竹原市一般会計予算の補正について

追加日程第１　議長の辞職について

追加日程第２　議選第　３号　議長の選挙について

追加日程第３　副議長の辞職について

追加日程第４　議選第　４号　副議長の選挙について

日程第　４　議選第　１号　竹原市議会常任委員会委員の選任について

日程第　５　議選第　２号　竹原市議会議会運営委員会委員の選任について

追加日程第５　議選第５号　竹原市議会公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員の選任について

追加日程第６　議選第６号　広島中央環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第７　議選第７号　広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第８　議選第８号　広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙について

令和６年１１月１８日開会

（令和６年１１月１８日）

議席順	氏　　　　名	出　　欠
1	平　井　明　道	出　席
2	村　上　まゆ子	出　席
3	蕎麦田　俊　夫	出　席
4	下垣内　和　春	出　席
5	今　田　佳　男	出　席
6	山　元　経　穂	出　席
7	高　重　洋　介	出　席
8	堀　越　賢　二	出　席
9	川　本　　　円	出　席
１０	大　川　弘　雄	出　席
１１	道　法　知　江	出　席
１２	吉　田　　　基	出　席
１３	宇　野　武　則	出　席
１４	松　本　　　進	出　席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長　　笹　原　章　弘

議会事務局係長　　木　原　昌　伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職　　　　名	氏　　　名	出　欠
市　　　　　長	今　榮　敏　彦	出　席
副　　市　　長	新　谷　昭　夫	出　席
教　　育　　長	高　田　英　弘	出　席
総　務　部　長	向　井　直　毅	出　席
企　画　部　長	國　川　昭　治	出　席
市民福祉部長	森　重　美　紀	出　席
建　設　部　長	岡　崎　太　一	出　席
教育委員会教育次長	沖　本　　　太	出　席
教育委員会参事	大　橋　美代子	出　席

午前１０時００分　開会

議長（大川弘雄君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これより令和６年第１回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第１２１条の規定により求めておりますので、御報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

―――――――――――――――――――――――

日程第１

議長（大川弘雄君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において１番平井明道議員、１４番松本進議員を指名いたします。

―――――――――――――――――――――――

日程第２

議長（大川弘雄君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日から１１月１９日までの２日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君）　御異議なしと認めます。よって、会期は本日から１１月１９日までの２日間と決定いたしました。

―――――――――――――――――――――――

日程第３

議長（大川弘雄君）　日程第３、報告第１２号令和６年度竹原市一般会計予算の補正についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君）　ただいま議題となりました報告につきまして御説明申し上げます。

議案参考資料及び議案説明書の６ページを御覧ください。

報告第１２号令和６年度竹原市一般会計予算の補正について御説明申し上げます。

本報告は、衆議院議員総選挙の実施に伴い、一般会計予算の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第１７９条第１項の規定により令和６年１０月９日に専決処分をいたしましたもので、同条第３項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、総務費において、衆議院議員選挙に要する経費として１，８３０万７，０００円を追加計上しております。

これに対し、歳入でありますが、歳出に係る特定財源として県支出金１，７６８万１，０００円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金６２万６，０００円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ１，８３０万７，０００円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ１７１億８，３４４万９，０００円とするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君）　報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君）　これをもって質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君）　御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君）　これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君）　確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

議事の都合により、暫時休憩とします。

午前１０時０４分　休憩

午前１１時００分　再開

〔議長交代〕

〔議長大川弘雄君　退場〕

副議長（今田佳男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

大川弘雄議長から議長職の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として以下日程を繰り下げ、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今田佳男君）　御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決しました。

追加日程第１

副議長（今田佳男君）　追加日程第１、議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

副議長（今田佳男君）　この際、念のため申し上げます。

議長の辞職は、会議規則第１４６条第２項の規定により、討論を用いないでその許否を決めることになっております。よって、直ちに採決いたしたいと思います。

お諮りいたします。

大川弘雄議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今田佳男君）　御異議なしと認めます。よって、大川弘雄議員の議長辞職を許可

することに決しました。

大川弘雄議員の入場を許可します。

〔１０番大川弘雄君　入場〕

副議長（今田佳男君）　ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として以下日程を繰り下げ、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今田佳男君）　御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第２

副議長（今田佳男君）　追加日程第２、議選第３号、これより議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（今田佳男君）　では、議長の選挙を行います。

ただいまの出席議員は１４名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

副議長（今田佳男君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今田佳男君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（今田佳男君）　異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効投票といたします。

投票用紙に御記入をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、投票の点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

副議長（今田佳男君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今田佳男君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（今田佳男君）　開票を行います。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番平井明道議員、２番村上まゆ子議員、３番蕎麦田俊夫議員を指名いたします。よって、３名の議員の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

副議長（今田佳男君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　１４票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票　１４票

無効投票　　０票

有効投票中

高重洋介議員　１３票

松本進議員　　　１票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は４票であります。よって、高重洋介議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高重洋介議員が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定による当選の告知をいたします。

当選承諾及び挨拶を求めます。

高重洋介議員。

議長（高重洋介君）　ただいま議長選挙において多くの皆様から御支持をいただき、議長

を拝命することになりました高重洋介でございます。

現在、物価高騰、また円安、原油価格の高騰などで大変市民の皆様の生活が困難になっております。そうしたものを竹原市議会としてしっかりとチェック機能を強化し、市民の皆様に信頼の置ける議会運営を行っていきたいと考えております。また、この歴史ある本庁舎で最後の議長、年が明けたら新庁舎にて、新しい庁舎にての議長となりますが、これまでの諸先輩方に恥じぬよう粉骨砕身してまいります。どうか皆様よろしくお願いいたします。

副議長（今田佳男君）　以上をもって議長の選挙を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前１１時１７分　休憩

午後　１時００分　再開

〔議長交代〕

〔副議長今田佳男君　退場〕

議長（高重洋介君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

今田佳男副議長から副議長職の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第３として以下日程を繰り下げ、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。

よって、この際副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第３として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第３

議長（高重洋介君）　追加日程第３、副議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（高重洋介君）　この際、念のため申し上げます。

副議長の辞職は、会議規則第１４６条第２項の規定により、討論を用いないでその許否を決めることとなっております。よって、直ちに採決いたしたいと思います。

　お諮りします。

　今田佳男議員の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、今田佳男議員の副議長辞職を許可することに決しました。

　今田佳男議員の入場を許可いたします。

〔５番今田佳男君　入場〕

議長（高重洋介君）　ただいま副議長が欠員となりました。

　お諮りいたします。

　この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第４として以下繰り下げ、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第４として直ちに選挙を行うことに決しました。

　　追加日程第４

議長（高重洋介君）　追加日程第４、議選第４号、これより副議長選挙を行います。

　議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（高重洋介君）　ただいまの出席議員は１４名であります。

　投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（高重洋介君）　投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　配付漏れなしと認めます。

　投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（高重洋介君）　異状なしと認めます。

　念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願い申し上げます。

なお、白票は無効投票といたします。

投票用紙に御記入をお願いいたします。

それでは、投票の点呼を命じます。

〔職員点呼、投票〕

議長（高重洋介君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（高重洋介君）　開票を行います。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番平井明道議員、２番村上まゆ子議員、３番蕎麦田俊夫議員を指名いたします。よって、３名の議員の立ち合いを願います。

〔開票〕

議長（高重洋介君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　１４票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票　８票

無効投票　６票

有効投票中

山元経穂議員　８票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は４票であります。よって、山元経穂議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された山元経穂議員が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定による当選の告知をいたします。

当選承諾及び挨拶を求めます。

山元議員。

副議長（山元経穂君）　ただいま多数の皆様の御支持をいただきまして副議長職を拝命い

たしました山元です。まずもって、皆様方に感謝申し上げます。

職を拝命させていただいた以上、高重新議長を支え、そして皆様の御指導、御鞭撻を賜りながら市政の発展、市民の福祉向上に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高重洋介君）　以上をもって副議長選挙を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後１時１６分　休憩

午後３時３８分　再開

議長（高重洋介君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君）　高重議長、山元副議長の御当選、御就任、誠におめでとうございます。理事者を代表し、心からお喜びを申し上げます。

御両人におかれましては、長年にわたり培われた経験と識見の下、市政の各般にわたり御指導とともに、竹原市の発展のため御尽力をいただいてきたところであります。本市を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進行や激甚化する自然災害、デジタル化の進展など社会情勢の様々な変化に積極的に対応することが求められており、今後におきましても議長、副議長のお立場で本市発展のため御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

議長のお許しをいただき、大川前議長、今田前副議長に対しまして一言お礼を申し上げます。

御両人におかれましては、正副議長として行政施策推進のために格別のお力添えを賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。今後におかれましても御自愛をいただき、市政発展と市民福祉の増進のため、ますます御活躍されますよう祈念申し上げまして、御礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

議長（高重洋介君）　挨拶が終わりました。

日程第４

議長（高重洋介君）　日程第４、議選第１号竹原市議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

竹原市議会常任委員会委員の選任については、竹原市議会委員会条例第８条第１項の規定により、総務文教委員会委員に、松本進議員、道法知江議員、大川弘雄議員、川本円議員、堀越賢二議員、高重洋介議員、村上まゆ子議員、以上７名を、民生都市建設委員会委員に、宇野武則議員、吉田基議員、山元経穂議員、今田佳男議員、下垣内和春議員、蕎麦田俊夫議員、平井明道議員、以上７名をそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第５

議長（高重洋介君）　日程第５、議選第２号竹原市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

竹原市議会議会運営委員会委員の選任については、竹原市議会委員会条例第８条第１項の規定により、松本進議員、宇野武則議員、大川弘雄議員、堀越賢二議員、下垣内和春議員、村上まゆ子議員、以上６名を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、竹原市議会議会運営委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。

公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員の辞職に伴い、欠員が生じました。

この際、公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第５として議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、この際、公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第５として議題とすることに決しました。

追加日程第５

議長（高重洋介君）　追加日程第５、議選第５号竹原市議会公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

現在１名の委員が欠員となっております。公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員の後任委員の選任については、竹原市議会委員会条例第８条第１項の規定により、大川弘雄議員を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大川弘雄議員を新たに公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任をいたしましたので、委員会条例第１０条第１項の規定により、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告いただくようよろしくお願いいたします。

なお、委員会を開く場所は、第１委員会室で総務文教委員会を、第２委員会室で民生都市建設委員会をお願いいたします。

次に、常任委員会終了後、議会運営委員会の開催をお願いいたします。また、議会運営委員会終了後、公共施設ゾーン再整備調査特別委員会の開催をお願いいたします。

この際、会議時間を延長しておきます。〔午後３時４６分〕

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後３時４６分　休憩

午後４時４８分　再開

議長（高重洋介君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

まず、竹原市議会議会運営委員会委員長に大川弘雄委員、副委員長に堀越賢二委員、次に総務文教委員会委員長に堀越賢二委員、副委員長に村上まゆ子委員、次に民生都市建設委員会委員長に下垣内和春委員、副委員長に今田佳男委員、次に公共施設ゾーン再整備調査特別委員会委員長に今田佳男委員、以上でございます。

お諮りいたします。

本市議会選出の広島中央環境衛生組合議会議員の辞職に伴い、欠員が生じました。したがいまして、広島中央環境衛生組合議会議員を選挙の上、選出する必要が生じました。

この際、広島中央環境衛生組合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第６として議題といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、この際、広島中央環境衛生組合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第６として議題とすることに決しました。

―――――――――――――――――――――――

追加日程第６

議長（高重洋介君）　追加日程第６、議選第６号広島中央環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定による指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広島中央環境衛生組合議会議員に高重洋介を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました高重洋介を広島中央環境衛生組合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高重洋介が広島中央環境衛生組合議会議員に当選いたしました。

本席から会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

お諮りいたします。

本市議会選出の広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴い、欠員が生じました。したがいまして、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員を選挙の上、選出する必要が生じました。

この際、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第７として議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、この際、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第７として議題とすることに決しました。

追加日程第７

議長（高重洋介君）　追加日程第７、議選第７号広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定による指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に高重洋介を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました高重洋介を広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人

と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高重洋介が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

本席から会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

追加日程第８

議長（高重洋介君）　追加日程第８、議選第８号広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広島県水道広域連合企業団議会議員に高重洋介を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました高重洋介を広島県水道広域連合企業団議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高重洋介が広島県水道広域連合企業団議会議員に当選いたしました。

本席から会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

お諮りいたします。

議決されました各議案につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は１１月１８日から１１月１９日までとなっておりますが、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、会議規則第７条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君）　御異議なしと認めます。よって、本日をもって令和６年第１回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午後４時５７分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

竹原市議会前議長

竹 原 市 議 会 議 長

竹原市議会前副議長

竹原市議会副議長

竹 原 市 議 会 議 員

竹 原 市 議 会 議 員